

【様式 表紙】

南幌町 公園施設長寿命化計画

2021年3月

北海道 南幌町 都市整備課

【様式 0】

1. 都市公園整備状況

(2020 年 4 月 1 日時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
27	84.33ha	112.98 m ²

2. 計画期間（西暦） [2021 年度～2030 年度（10 箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
18	1	1	3	1	0	0	0	0	0	3	0	27

②選定理由

計画対象公園は、「都市公園法第 2 条に基づく都市公園及び、これに準ずる公園を設定する。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
128	84	244	93	33	12	57

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
457	-	7	1,115

②これまでの維持管理状況

これまで全ての公園施設（建築物、遊戯施設、公園施設等）を対象に、建設水道課による維持保全（巡視・点検・清掃・保守・修繕）を行っている。
 遊戯施設は日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014」に基づき毎年 1 回の定期点検を実施している。
 この定期点検により危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから補修を行ってきた。

③選定理由

南幌町の公園は処分制限期間を超過した施設が約 81% を占めている。これまで公園施設の更新は順次行っているが、限られた予算の中では追い付いていない状況が続いており、公園施設の老朽化が顕在化してきている。今後は、財政的な制約からメリハリをつけたストックマネジメントを導入する予定だが、計画対象公園については、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検による確認により、施設の安全性を維持する。

計画対象公園の選定については、地域や広域的に利用されている公園は全て都市公園であることから、これを計画の対象公園とする。

なお、南幌町では、公園施設長寿命化計画を 2020年度 から1ヵ年で策定し、内容は次のとおりである。

	内容
2020年度	・公園台帳の整理 ・予備調査の実施 ・遊具の安全点検の実施 ・遊具の安全点検の実施と健全度・緊急度判定の実施 ・一般施設、建築物の健全度調査の実施及び健全度・緊急度判定の実施 ・全ての公園施設を対象とした公園施設長寿命化計画の策定

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、2020年8月から2020年9月までの期間に実施した。

国交省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。
健全度調査は1115施設のうち予防保全型管理の候補とした162施設について実施した。

(施設)

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
a. 一般施設 (950)	161	556	197	79	D判定は利用禁止とした
c. 土木構造物 (3)	-	-	2	1	D判定は利用禁止とした
d. 建築物 (26)	3	7	12	4	D判定は利用禁止とした
b. 遊具等 (93)	-	14	64	15	D判定は利用禁止とした

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。

考慮すべき事項は、公園の「利用者数」及び「災害時の一時避難場所」の状況を精査し、（1位：中央公園、2位：柳陽公園、北町児童公園、西町児童公園、和敬児童公園、緑町児童公園、東町児童公園、元町公園、ふれあい公園、3位：三重湖公園、三重緑地公園、4位：なんぼろリバーサイド公園、なんぼろ親水公園）に設定した。

（施設）

	緊急度判定		
	高	中	低
a. 一般施設（950）	98	146	706
c. 土木構造物（3）	3	—	—
d. 建築物（26）	10	6	10
b. 遊具等（93）	22	57	14

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全（巡視・点検・清掃・保守・修繕）は、建設水道課により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

清掃等は、建設水道課によるもののほか、地域住民や各種団体等によるアダプトプログラムの活用を検討し、地元住民との共生を図る。

- ・一般施設等、建築物等
 - ・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止等の措置を行う。また対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。
- ・遊具等
 - ・日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
 - ・施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 基本的な方針

今回の選定対象施設の点検調査結果や、今後実施する日常点検を踏まえ、長寿命化に向けた適切な改築・更新時期を定め、改築・更新時期までの間は、長寿命化計画に基づき修繕、補修を行い施設の延命を図る。また、選定対象外施設についても同様に適切な修繕を行い施設の延命を図る。

2. 予防保全型に類型した施設

- ・処分制限期間を踏まえ使用見込み期間を設定し、これと健全度判定を基に更新時の対策期間を設定する。
- ・一般施設、建築物は10年に1回、遊戯施設は毎年、健全度調査を実施し、施設の劣化や損傷状態を確認した上で更新時の対策期間を設定する。
- ・緊急度が「高」の施設の対策を優先する。
- ・計画内の費用のバランスを考慮し調整する。

3. 事後保全型に類型した施設

- ・これ迄通り通常の維持保全と日常点検により対処する。
- ・施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新等を行う。
- ・施設の使用見込み期間期間は処分制限期間を踏まえて設定し、更新等の時期を判断する。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など
※別添「公園施設長寿命化計画調書」(様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」)による

9. 対策費用

①概算費用合計(10年間)【②+③】	503,461千円
②予防保全型施設の概算費用合計(10年間)	257,359千円
③事後保全型施設の概算費用合計(10年間)	246,102千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	50,346千円

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト縮減額は2,237千円である。

（様式１）公園施設長寿命化計画調書（総括表）

公園名	種別	供用年度	長寿命化を実施する公園施設	主な公園施設			長寿命化対象公園施設数	年次計画（費用：千円）										単年度あたりのライフサイクルコスト削減額（千円）
				設置年度	経過年数	処分制限期間など		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	
元町公園	街区	1980年4月1日	シーソー、ベンチ、引込柱、掲示板、砂場、柵、車止め、照明施設、水飲場、水道、踏み板式ぶらんこ、複合遊具、舗装	1980	40	77%の施設が処分制限期間を超えている	22			372	12,712		212	2,468		268	800	
北町児童公園	街区	1983年4月1日	シーソー、シェルター、すべり台、その他、つき山、ベンチ、引込柱、花壇、掲示板、砂場、柵、車止め、照明施設、水飲場、水道、鉄棒、踏み板式ぶらんこ、舗装	1983	37	97%の施設が処分制限期間を超えている	33			1,368	3,504	7,697	228	1,394	1,262	277	49	2
西町児童公園	街区	1983年4月1日	シェルター、その他、つき山、バーゴラ、ベンチ、引込柱、花壇、掲示板、砂場、柵、時計、照明施設、水飲場、水道、鉄棒、踏み板式ぶらんこ、日陰たな、舗装、放送施設	1983	37	95%の施設が処分制限期間を超えている	37			1,620	168		1,084	8,784	411	180		1
三重湖公園	総合	1983年4月1日	シーソー、シェルター、すべり台、その他、ベンチ、ラダー、引込柱、花壇、休憩所、橋梁、掲示板、掲揚ポール、砂場、柵、四阿、時計、車庫、照明施設、象形遊具、水飲場、水泳プール、水道、倉庫、池、駐車場、鉄棒、踏み板式ぶらんこ、複合遊具、便所、舗装、野外卓	1983	37	96%の施設が処分制限期間を超えている	84		250	1,186	3,572	21,510	1,186	513	3,336	3,425	2,467	222
夕張太児童公園	街区	1988年6月1日	すべり台、ベンチ、ラダー、砂場、柵、舗装	1988	32	全ての施設が処分制限期間を超えている	6			118				118	270	118		
和敬児童公園	街区	1988年6月1日	シーソー、つき山、ベンチ、ラダー、砂場、柵、鉄棒、踏み板式ぶらんこ、複合遊具、舗装	1988	32	92%の施設が処分制限期間を超えている	13			494	8,540		1,538	432	2,097	562	400	
西町小公園	街区	1988年6月1日	ベンチ、花壇、掲示板、砂場、柵、車止め、舗装	1988	32	全ての施設が処分制限期間を超えている	13							1,714				
農業基盤整備記念公園	市緑地	1988年7月1日	その他、つき山、記念碑、掲示板、柵、駐車場	1988	32	33%の施設が処分制限期間を超えている	13			30							30	363
なんぼろりパーサイド公園	総合	1997年3月31日	ゴルフ場、サッカー場、シェルター、その他、テニスコート、バーゴラ、ベンチ、花壇、管理事務所、掲揚ポール、柵、四阿、手洗場、駐車場、便所、舗装、野球場、陸上競技場	1997	23	95%の施設が処分制限期間を超えている	64				529				76	529		46
北町小公園	街区	1991年4月1日	シーソー、すべり台、ベンチ、掲示板、砂場、柵、芝生、車止め、舗装	1991	29	87%の施設が処分制限期間を超えている	17			32	22		32	110	3,116	32		
北町東児童公園	街区	1991年4月1日	その他、つき山、ベンチ、砂場、柵、車止め、照明施設、水飲場、舗装	1991	29	67%の施設が処分制限期間を超えている	20								760			
夕張太農村公園	街区	1992年8月1日	つき山、ベンチ、砂場、柵、照明施設、踏み板式ぶらんこ、飛石、便所、舗装	1992	28	82%の施設が処分制限期間を超えている	12			180	168			180	4,495	5,466	196	
晩翠運動公園	運動	1992年8月1日	その他、バックネット、ベンチ、掲示板、柵、水飲場、水道、附属する運動用具倉庫、便所、野球場	1992	28	84%の施設が処分制限期間を超えている	19	434			113				25	23		34
中央公園	地区	1995年3月31日	シェルター、すべり台、その他、テニスコート、ベンチ、階段、管理事務所、橋梁、掲示板、健康器具系施設、砂場、柵、四阿、車庫、車止め、手洗場、照明施設、植栽、水飲場、水泳プール、水道、池、駐車場、彫像、展望台、複合遊具、噴水、便所、舗装、門、野外劇場	1995	25	90%の施設が処分制限期間を超えている	207	5,400	91,370	31,248	8,322	2,644	44,360	30,784	10,451	32,941	34,309	158
緑町児童公園	街区	1993年3月30日	シーソー、シェルター、ジャングルジム、スプリング遊具、その他、つき山、ベンチ、掲示板、砂場、柵、時計、芝生、車止め、照明施設、植栽、踏み板式ぶらんこ、複合遊具、舗装、野外卓	1993	27	92%の施設が処分制限期間を超えている	39		912	160	1,172	880		1,124	1,428	2,520	3,914	
憩児童公園	街区	1993年3月30日	シェルター、その他、つき山、ベンチ、花壇、掲示板、砂場、柵、車止め、照明施設、植栽、水飲場、水道、鉄棒、踏み板式ぶらんこ、複合遊具、舗装	1993	27	86%の施設が処分制限期間を超えている	31			4,088		340	776		1,211		4,236	
西町南児童公園	街区	1993年3月30日	砂場、柵、車止め、舗装	1993	27	56%の施設が処分制限期間を超えている	10				2,400							
三重緑地公園	市緑地	1995年3月31日	シェルター、その他、ベンチ、管理事務所、記念碑、掲示板、柵、車止め、照明施設、駐車場、彫像、標識、複合遊具、便所、舗装、放送施設、野外卓	1995	25	74%の施設が処分制限期間を超えている	49	1,408			28				12,145	71		481
にこにこ公園	街区	1995年3月31日	シーソー、すべり台、ベンチ、掲示板、砂場、柵、芝生、舗装	1995	25	全ての施設が処分制限期間を超えている	10			192		22	192	110		192		
なかよし公園	街区	1995年3月31日	シェルター、すべり台、その他、ベンチ、砂場、柵、芝生、車止め、照明施設、舗装	1995	25	82%の施設が処分制限期間を超えている	13			3,312					49			

（様式１）公園施設長寿命化計画調書（総括表）

公園名	種別	供用年度	長寿命化を実施する公園施設	主な公園施設			長寿命化対象公園施設数	年次計画（費用：千円）										単年度あたりのライフサイクルコスト削減額（千円）
				設置年度	経過年数	処分制限期間など		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	
東町児童公園	街区	1997年3月31日	シーソー、ジャングルジム、スプリング遊具、すべり台、その他、ベンチ、階段、掲示板、砂場、柵、四阿、芝生、車止め、照明施設、植栽、水飲場、彫像、鉄棒、踏み板式ぶらんこ、舗装、放送施設	1997	23	62%の施設が処分制限期間を超えている	85			472	218	1,594	1,428	442	2,478	500		605
柳陽公園	近隣	1997年3月31日	くず箱、シーソー、シェルター、すべり台、その他、つき山、ベンチ、花壇、階段、掲示板、柵、時計、芝生、車止め、照明施設、水飲場、踏み板式ぶらんこ、便所、舗装、門	1997	23	73%の施設が処分制限期間を超えている	152			212	7,134		212	1,442	2,242	212		
ふれあい公園	街区	1997年3月31日	その他、バーゴラ、芝生、照明施設、水流、駐車場、複合遊具、便所、舗装、野外卓	1997	23	82%の施設が処分制限期間を超えている	13				255	13,100		102		329		11
きららパーク	街区	1997年3月31日	ゲートボール場、つき山、四阿、照明施設、倉庫、駐車場、便所、舗装、野外卓	1997	23	50%の施設が処分制限期間を超えている	11					30					30	4
やすらぎ公園	市緑地	1998年3月31日	つき山、柵、車止め、駐車場、舗装	1998	22	40%の施設が処分制限期間を超えている	6											
なんぼろ親水公園	総合	2002年3月15日	その他、ベンチ、階段、休憩所、橋梁、掲示板、柵、四阿、車庫、車止め、手洗場、照明施設、倉庫、駐車場、彫像、陳列館、展望台、便所、舗装、放送施設	2002	18	84%の施設が処分制限期間を超えている	92			17,820	538				542		2,068	247
稲穂公園	街区	2008年10月1日	その他、引込柱、花壇、掲示板、四阿、照明施設、水飲場、駐車場、便所、舗装	2008	12	6%の施設が処分制限期間を超えている	20					34					34	63
								7,242	92,532	62,874	49,425	47,851	51,248	48,003	48,108	47,645	48,533	2237

公園箇所数計：27

概算費用合計（千円）：503,461

公園長寿命化計画優先順位

○南幌町内の公園施設の在り方について、下記のとおり計画する。

[条件]

1. 社会資本整備総合交付金を活用した計画
2. 1に該当しない施設は公共施設等適正管理推進事業債を活用
3. 遊具の更新を優先し、2haの面積要件で区別をする
4. 町内27公園に補助金別で優先順位をつける
5. 社交金は公園単位、公適債は施設単位で整備を行う

以上を考慮し、下記のとおり優先順位を設定する。

社会資本整備総合交付金		公共施設等適正管理推進事業債	
1	中央公園	1	元町児童公園
2	ふれあい公園（遊具）	2	和敬児童公園
3	元町児童公園（遊具）	3	北町児童公園
4	和敬児童公園（遊具）	4	西町児童公園
5	北町児童公園（遊具）	5	緑町児童公園
6	西町児童公園（遊具）	6	東町児童公園
7	緑町児童公園（遊具）	7	晩翠運動公園
8	東町児童公園（遊具）	8	農業基盤整備記念公園
9	三重緑地公園	9	夕張太農村公園
10	三重湖公園	10	夕張太児童公園
11	リバーサイド公園		
12	親水公園		
13	柳陽公園		
		11	北町東児童公園
		12	北町小公園
		13	憩児童公園
		14	にこにこ公園
		15	なかよし公園
		16	西町南児童公園
		17	西町小公園
		18	ふれあい公園
		19	稲穂公園
		20	きららパーク
		21	やすらぎ公園

遊具は基本全てコンビネーション遊具に更新。

○整備計画（例）

令和８年	令和９年	令和１０年	令和１１年	令和１２年
親水公園 （一般施設）	三重緑地公園 （一般施設）	三重湖公園 （遊具、一般施設）	リバーサイド公園 （一般施設）	柳楊公園 （遊具、一般施設）
	元町児童公園 （遊具）	和敬児童公園 （遊具）	北町児童公園 （遊具）	西町児童公園 （遊具）
	和敬児童公園 （一般施設）	北町児童公園 （一般施設）	西町児童公園 （一般施設）	緑町児童公園 （一般施設）

※社交金（赤字）は年30,000千円、公適債（青字）は年10,000千円を目安とする。